

# 世田谷文学館 講義室利用のご案内 2021.04 版

1 利用団体登録	<p>(1) 講義室を利用する方は、次の要件に該当する団体・グループに限ります。</p> <p>① 世田谷区内在住・在勤・在学の方を主な構成員とする5人以上の団体</p> <p>② 文学に関する活動を目的とすること。</p> <p>③ 営利を目的としないこと。</p> <p>④ 特定の政党又は宗教を支持し、これらの資するための政治活動又は宗教活動を行わないこと。</p> <p>⑤ 暴力団体でないこと</p> <p>(2) 会員名簿等をご提示のうえ、世田谷文学館講義室利用団体活動内容等届出書を提出し、利用団体登録をしてください。</p> <p>(3) 利用団体登録は2年間有効で、利用実績があれば自動更新されます。</p> <p>(4) 登録後、要件に該当しなくなった場合や2年間利用実績がなかった場合には、登録が抹消されますのでご了承ください。</p> <p>(5) 登録内容が変更になった場合には必ず変更の届け出を提出してください。</p>
2 利用時間	<p>(1) 午 前 : 午前10時 ~ 午後1時</p> <p>(2) 午 後 : 午後 2時 ~ 午後5時</p> <p>※各利用時間帯は、準備及び後片付けに要する時間を含みます。</p> <p>※開館は午前10時です。</p> <p>※午前の回を利用の方は、開館前には入館できませんのでご注意ください。</p> <p>※1日につき、1回に限り利用できます。午前・午後続けての利用はできません。</p> <p>※利用は1か月につき、2回までです。</p>
3 定員	40名 <b>※コロナ対策期間は 20 名</b>
4 利用金額	無料
5 休館日	毎週月曜日(休日の場合は翌日)・年末年始・施設維持管理日
6 利用申込方法	<p>世田谷文学館3階事務室へ施設利用申請書に必要事項をご記入のうえご持参いただくか、世田谷文学館総務部へ電話で仮予約してください。</p> <p>① 利用日の受付は先着順となります。</p> <p>② 毎月1日から、3か月先までの予約ができます。</p> <p>ただし、1日が休館日の場合は、翌開館日が予約受付開始日となります。</p> <p>(例) 利用日 7月1日から7月31日の場合 予約受付開始日 4月1日</p> <p>③ 申込受付時間: 午前10時~午後6時</p> <p>※仮予約の場合は、必ず利用日の1週間前までに、施設利用申請書をご提出ください。</p> <p>施設利用申請書の提出がない申込は、仮予約を取り消しさせていただきます。</p> <p>※変更・キャンセルの場合は、早めに文学館総務部までご連絡ください。</p> <p>※利用当日は申請書控をご提出ください。</p>
7 禁止事項	<p>次の禁止事項に該当した場合は利用団体登録を抹消したり、予約を取消す場合があります。</p> <p>① 喫煙・飲食はできません。</p> <p>② 営利行為は禁止です。(会員以外に広く呼びかけ有料で行う講演会等も禁止です。)</p> <p>③ 文学館の管理上及び事業を行う上で支障があるとみなされる行為はできません。</p> <p>④ いかなる火気も使用できません。</p>
8 その他	<p>利用にあたっては以下の点にご注意ください。</p> <p>① 付帯設備(DVD、ビデオ等)は、ソフトによっては作動しない場合があります。</p> <p>② 使用した備品等はもとの位置に戻してください</p> <p>③ ごみは各自でお持ち帰りください。</p> <p>④ 利用後は報告書に記入し、文学館3階事務室へご提出ください。</p>

## 【お問い合わせ先】

〒157-0062

東京都世田谷区南烏山1-10-10 世田谷文学館 総務部

TEL 03(5374)9111 FAX 03(5374)9120